

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

宮崎県

2 構造改革特別区域の名称

宮崎県幼稚園早期入園特区

3 構造改革特別区域の範囲

宮崎市、都城市、日南市、串間市、西都市、えびの市、宮崎郡清武町、南那珂郡南郷町、北諸県郡三股町、西諸県郡高原町、野尻町、東諸県郡国富町、綾町、児湯郡高鍋町、新富町、川南町、都農町、東臼杵郡門川町、西臼杵郡高千穂町の全域及び小林市、日向市の区域の一部（旧小林市、旧日向市）

4 構造改革特別区域の特性

（１）特区の範囲

宮崎県には、県内全31市町村のうち、25市町に142の幼稚園（国公立24園、私立118園）が設置されているが、事業への参加を希望し、かつ園児受け入れ準備の整っている75園（公立1園、私立74園）が存在する19市町の全域及び小林市、日向市については、その区域の一部（旧小林市、旧日向市）を特区範囲とする。延岡市については、すでに全域が「延岡市幼児教育特区（平成16年3月24日認定）」の範囲であり、今回の特区の範囲には含めていない。

この特区範囲は、公私立幼稚園設置者の意向を踏まえて計画区域を順次拡大し、将来的には全県下幼稚園が取り組める環境を整えていく。

（２）特区の特性

少子化の進行

本県の出生数は、昭和49年を100（18,749人）とすると、平成15年は54.5（10,223人）と45.5%（8,526人）減少している。

また、一人の女性が一生の間に生む平均子ども数を表す合計特殊出生率も、平成15年には1.49となり、全国の1.29を上回っているものの、人口を維持するのに必要と言われている2.08を大きく下回っており、近年急激に落ち込んでいる。【資料1】

さらに、近年、核家族化が進行していることもあり、幼児が兄弟姉妹や

身近な遊び相手など他の幼児と共に活動する機会が減少し、幼児の社会性を涵養することが困難な状況にあるといえる。

女性就業率の増加

保護者の就労形態の多様化のなか、子育て支援や男女共同参画社会を推進する上で、子どもを幼稚園に通わせながら働くことができる制度整備の充実が必要となっている。

こうしたなか、県内における女性就業率は、平成12年の全国平均の46.2%を上回る48.5%と高い。また、特区の範囲となる21市町における女性就業率は、49.0%とさらに高くなっている。【資料2】

また、子供のいる世帯について、最年少の子供の年齢別に「夫・妻とも就業者」である世帯の割合をみると、子供が0歳では26.6%と最も低くなっており、子供の年齢が上昇するにつれて「妻」が就業者となる割合は高くなっている。【資料3】

子どもを幼稚園に通わせながら働くことができる制度整備の充実がより必要な状況であることがうかがえる。

育児相談件数の増加

本県の児童相談所における相談件数は、平成11年に4,522件、平成15年度は4,730件と、近年微増傾向にある。

また、児童虐待相談処理件数については、著しい増加の傾向にある。【資料4】

こうした増加には、子育てへの負担感や不安感の高まりなど、様々な背景が考えられる。

2歳児就園への保護者ニーズ

男女共同参画社会づくりのための県民意識調査によると、女性の就業のためには、「家族や夫の理解・協力」が必要と考える割合が最も高く、69.5%となっている。次いで、「育児・介護休業制度の普及」(61.4%)、「保育所・学童保育など子育て環境の整備充実」(60.6%)などが6割を超えており、育児や介護環境の改善、整備が不可欠であるとの意識が強くなっている。【資料5】

幼稚園の空き教室

特区範囲内にある事業実施を希望する幼稚園75園における平成17年5月1日現在の定員充足率は49.9%(県:59.6%)で、平成17年12月1日現在でも53.4%の充足率しかない。

また、平成17年12月1日現在で88部屋の空き教室を抱えている。

5 構造改革特別区域計画の意義

少子化の進行による幼児の遊び相手の減少、核家族化に伴う家庭や地域

の教育力低下に対応することにより、幼児の社会性が涵養できる。

年度当初から年間を通じたカリキュラムを作成し、計画的に保育を行うことにより、幼稚園教育の充実・普及が期待できる。

3歳未満児保育により、保護者が早くから幼稚園とのかかわりを持ち、子育てへの不安や迷いの解消の一助ともなり、保護者が安心して育児を行う事のできる環境を作ることができる。また、幼稚園のもつ地域の子育て支援センターとしての役割・機能の一層の発揮を期待できる。

満3歳児前の早期から、子どもの発達に応じた適切な教育を受けさせたいという保護者の要望や保護者の就労形態の多様化等の進展の中、働きながら子どもを幼稚園に就園させたいという保護者のニーズに応えることで、就業促進と男女共同参画社会の実現に資することにもなる。

有効活用されていない幼稚園の余裕教室が有効活用されるとともに、園児数の増加につながる。

さらに、当該事業を実施することで、地域の活性化のみならず、将来、全国的な構造改革へと波及しうるものと期待される。

6 構造改革特別区域計画の目標

核家族化等に伴う家庭や地域社会の教育力の低下を幼稚園教育で補完することで、幼児の社会性の涵養を促し、心身の発達を助長する。

満3歳児は、年度当初から年間を通じた幼稚園教育を受けることが可能となり、2歳児教育が定着することで、幼稚園教育の充実・普及が図られる。

働きながら子どもに幼稚園教育を受けさせたいとの保護者の要望に応えることで、就業促進ひいては男女共同参画を促進する。また早い時期からの保護者の社会参加を促し、地域の活性化を図る。

幼稚園がもつ地域の幼児教育センターとしての役割、機能を充実させることで、保護者の子育てに対する不安や負担の解消を図る。

少子化が進行する中、将来的には、設置者の意向を踏まえて、年度途中に満3歳になる幼児の年度当初からの早期入園、2歳児教育を全県下に展開していく。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

幼児の社会性涵養の促進

年度途中に満3歳に達する幼児を年度当初から受け入れることにより、就学前教育の充実を図り、幼児の社会性の涵養が図られる。

幼稚園教育の充実・普及

年間を通じたカリキュラムにより、計画的な幼稚園教育を実践することで幼稚園教育の充実・普及が図られる。

男女共同参画社会の実現

より早い時期から子どもを幼稚園に就園させたい保護者のニーズに対応することにより、子育てを行う保護者の社会参加を促し、男女共同参画社会の実現が期待される。

子育て支援

幼稚園のもつ幼児教育センターとしての役割を活用することにより、保護者の不安や負担の解消が図られる。

園児数の増加

平成18年1月始業日の実施希望園における満3歳児数は350人であり、年度当初からの入園が可能となれば、早期入園を希望する保護者のニーズの高さから、さらに園児数が増加することが見込まれる。

幼稚園の空き教室の有効活用

当該事業の実施を希望する75園では、平成17年12月1日現在で、88部屋の空き教室があり、満3歳児の年度当初からの早期入園が可能となることで、当該空き教室の有効活用が見込まれる。

8 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

預かり保育推進事業費補助

通常の教育時間終了後も園児を幼稚園内で預かる「預かり保育」を実施する幼稚園に対する助成。

満3歳児の年度当初からの幼稚園教育カリキュラム作成支援

当該事業の実施を希望する75園において、満3歳児の年度当初からの早期入園に対応した年間カリキュラム作成のための情報交換の場を提供する。

【資料1】

少子化の進行について【「次世代育成支援宮崎県行動計画」より（平成17年3月30日策定）】

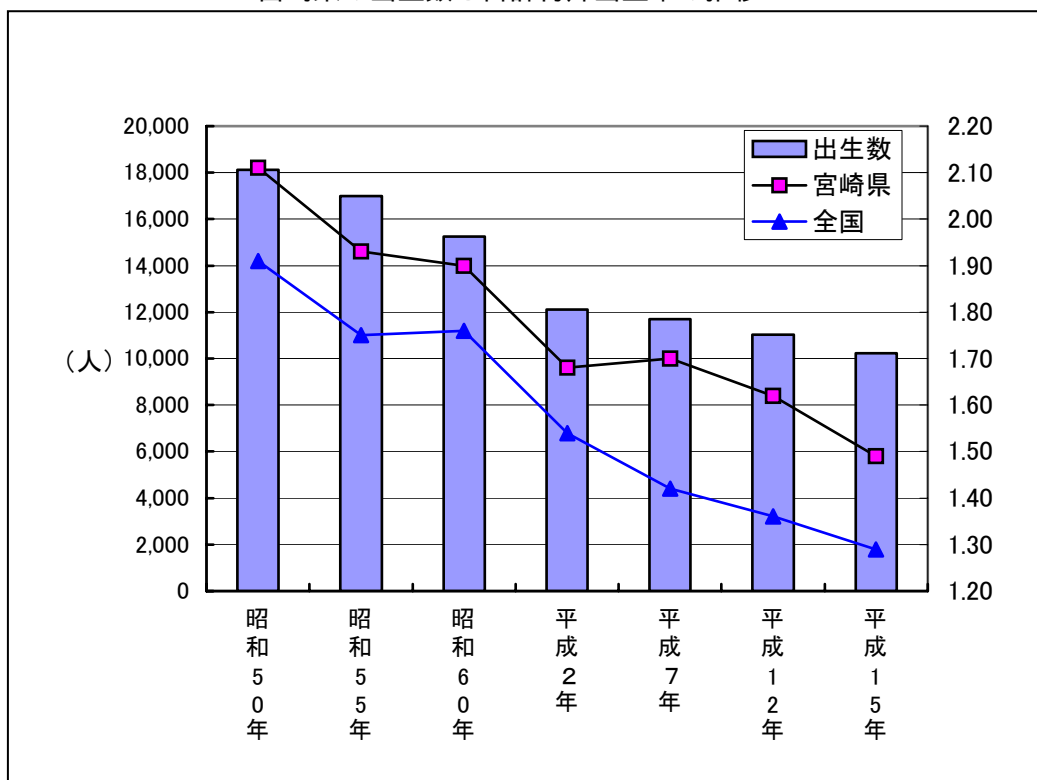
1 少子化の現状

（1）出生率の低下と年少人口の減少

出生率の低下

本県の出生児数は、18,749人が出生した第2次ベビーブーム期の昭和49年以降減少傾向にあり、平成15年には10,220人となっています。また、一人の女性が一生の間に生む平均子ども数を表す合計特殊出生率も、平成15年には1.49となり、全国の1.29は上回っているものの、人口を維持するのに必要と言われている2.08を大きく下回っており、近年急激に落ち込んでいます。

宮崎県の出生数と合計特殊出生率の推移



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

【資料2】

女性就業率の増加について

女性の就業率

| 番号 | 市町村 | 15歳以上女性人口 (a) | 女性就業者数 (b) | 女性就業率 (b)/(a) | 県平均 との差 | 全国平均 との差 |
|----|-----------|------------------|---------------|------------------|------------|-------------|
| | | 人 | 人 | % | ポイント | ポイント |
| 1 | 宮崎市 | 137,486 | 66,734 | 48.5 | 0.0 | 2.4 |
| | (旧田野町) | 5,528 | 2,887 | 52.2 | 3.7 | 6.1 |
| | (旧佐土原町) | 14,486 | 7,499 | 51.8 | 3.2 | 5.6 |
| | (旧高岡町) | 5,856 | 2,993 | 51.1 | 2.6 | 4.9 |
| 2 | 都城市 | 59,091 | 28,057 | 47.5 | 1.1 | 1.3 |
| 3 | 日南市 | 21,271 | 9,479 | 44.6 | 4.0 | 1.6 |
| 4 | 小林市(旧小林市) | 18,141 | 9,225 | 50.9 | 2.3 | 4.7 |
| 5 | 日向市(旧日向市) | 26,387 | 12,949 | 49.1 | 0.5 | 2.9 |
| 6 | 串間市 | 11,049 | 5,010 | 45.3 | 3.2 | 0.8 |
| 7 | 西都市 | 16,053 | 8,400 | 52.3 | 3.8 | 6.2 |
| 8 | えびの市 | 11,479 | 5,513 | 48.0 | 0.5 | 1.9 |
| 9 | 清武町 | 11,837 | 6,328 | 53.5 | 4.9 | 7.3 |
| 10 | 南郷町 | 5,461 | 2,493 | 45.7 | 2.9 | 0.5 |
| 11 | 三股町 | 10,487 | 5,076 | 48.4 | 0.1 | 2.2 |
| 12 | 高原町 | 5,081 | 2,595 | 51.1 | 2.5 | 4.9 |
| 13 | 野尻町 | 4,114 | 2,095 | 50.9 | 2.4 | 4.7 |
| 14 | 国富町 | 9,998 | 5,223 | 52.2 | 3.7 | 6.1 |
| 15 | 綾町 | 3,446 | 1,798 | 52.2 | 3.6 | 6.0 |
| 16 | 高鍋町 | 10,060 | 4,826 | 48.0 | 0.6 | 1.8 |
| 17 | 新富町 | 7,977 | 4,202 | 52.7 | 4.1 | 6.5 |
| 18 | 川南町 | 7,925 | 4,261 | 53.8 | 5.2 | 7.6 |
| 19 | 都農町 | 5,617 | 2,881 | 51.3 | 2.7 | 5.1 |
| 20 | 門川町 | 8,663 | 4,181 | 48.3 | 0.3 | 2.1 |
| 21 | 高千穂町 | 7,245 | 3,578 | 49.4 | 0.8 | 3.2 |
| | | 424,738 | 208,283 | 49.0 | 0.5 | 2.9 |
| | 全 県 | 526,257 | 255,489 | 48.5 | - | 2.4 |
| | 全 国 | 55,721,312 | 25,729,190 | 46.2 | 2.4 | - |

網掛け部分は全国平均を上回るもの。

資料:平成12年度「国勢調査」

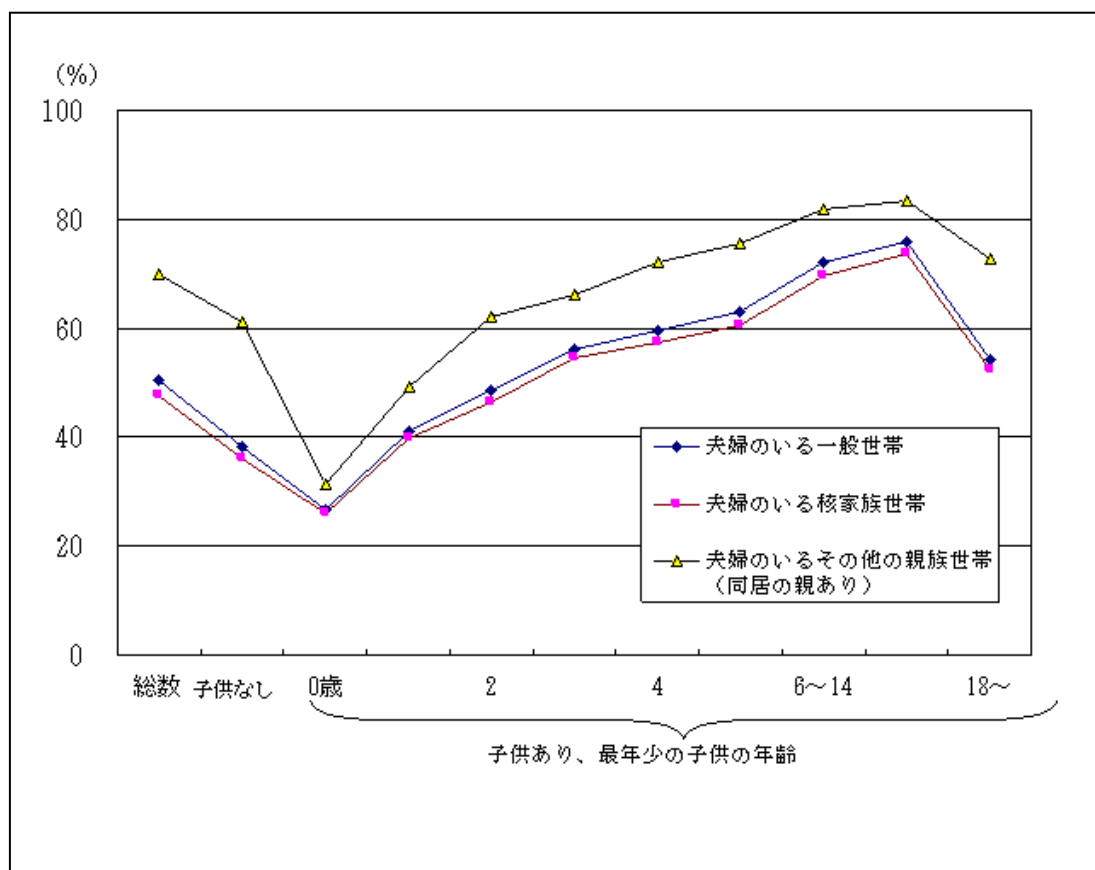
【資料3】

4 共働き世帯について

平成12年の夫婦のいる一般世帯278,859世帯について夫婦の就業状態をみると、「夫・妻とも就業者」である世帯は141,117世帯(夫婦のいる一般世帯の50.6%)と約半数を占め、次いで「夫が就業者で、妻が非就業者」である世帯は74,727世帯(同26.8%)、「夫・妻とも非就業者」である世帯は51,509世帯(同18.5%)、「夫が非就業者で、妻が就業者」である世帯は10,960世帯(同3.9%)となっています。

また、子供のいる世帯について、最年少の子供の年齢別に「夫・妻とも就業者」である世帯の割合をみると、子供が0歳では26.6%と最も低くなっていますが、子供の年齢が上昇するにつれて「妻」が就業者として流入するため、割合は高くなり、15~17歳で75.9%と最も高くなっています。

夫婦のいる世帯の家族類型別子どもの有無・年齢別共働き世帯の割合



資料:平成12年度「国勢調査」

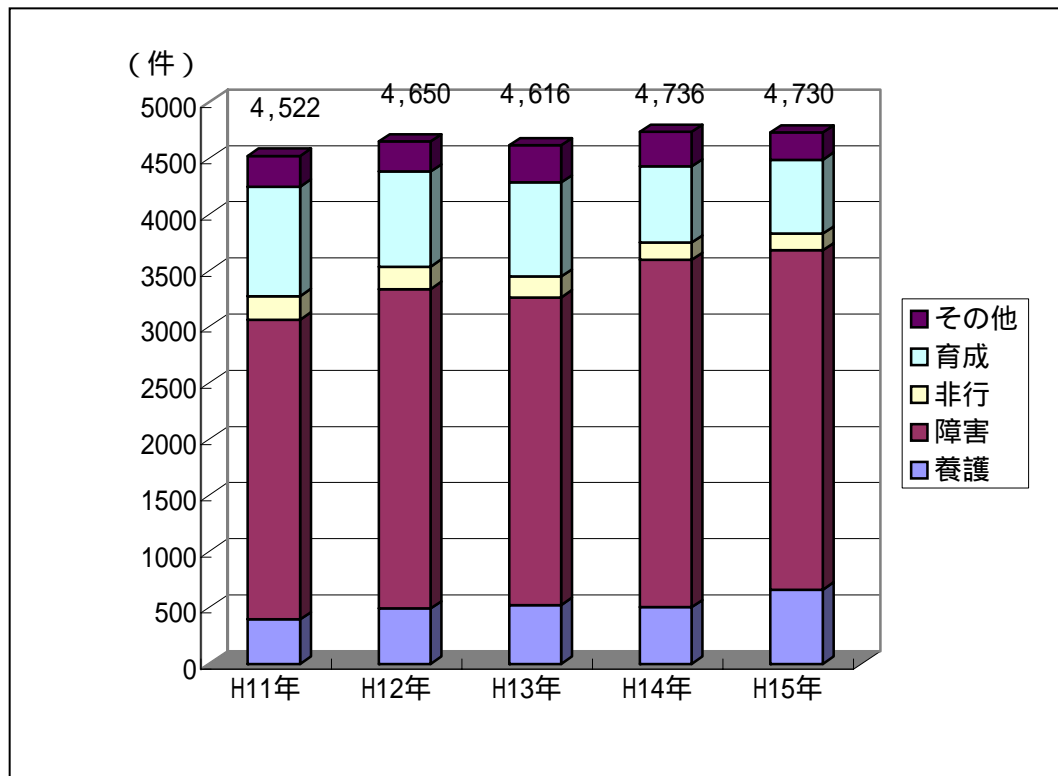
【資料4】

育児相談について【「次世代育成支援宮崎県行動計画」より（平成17年3月30日策定）】

1 県内児童相談所での相談受付件数

本県の児童相談所における相談件数は、平成15年度に4,730件あり、近年微増傾向にあります。

県内児童相談所での相談受付件数

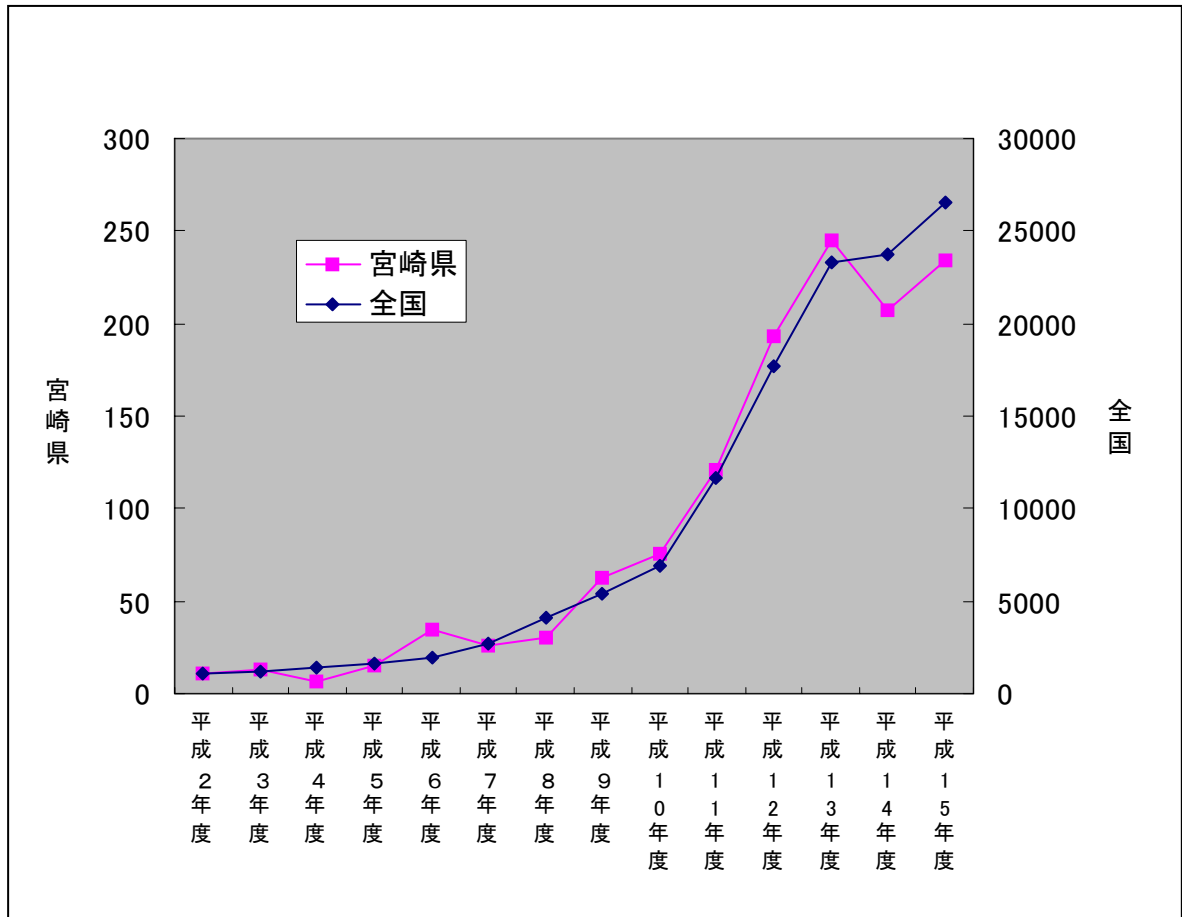


2 児童相談所での児童虐待相談処理件数の状況

本県と全国の児童相談所での児童虐待相談処理件数を見ると、本県、全国とも著しい増加の傾向を示しています。

こうした急激な増加には、子育てへの負担感・不安感の高まり、近隣からの孤立化など、様々な背景が考えられます。

児童虐待相談処理件数の推移



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

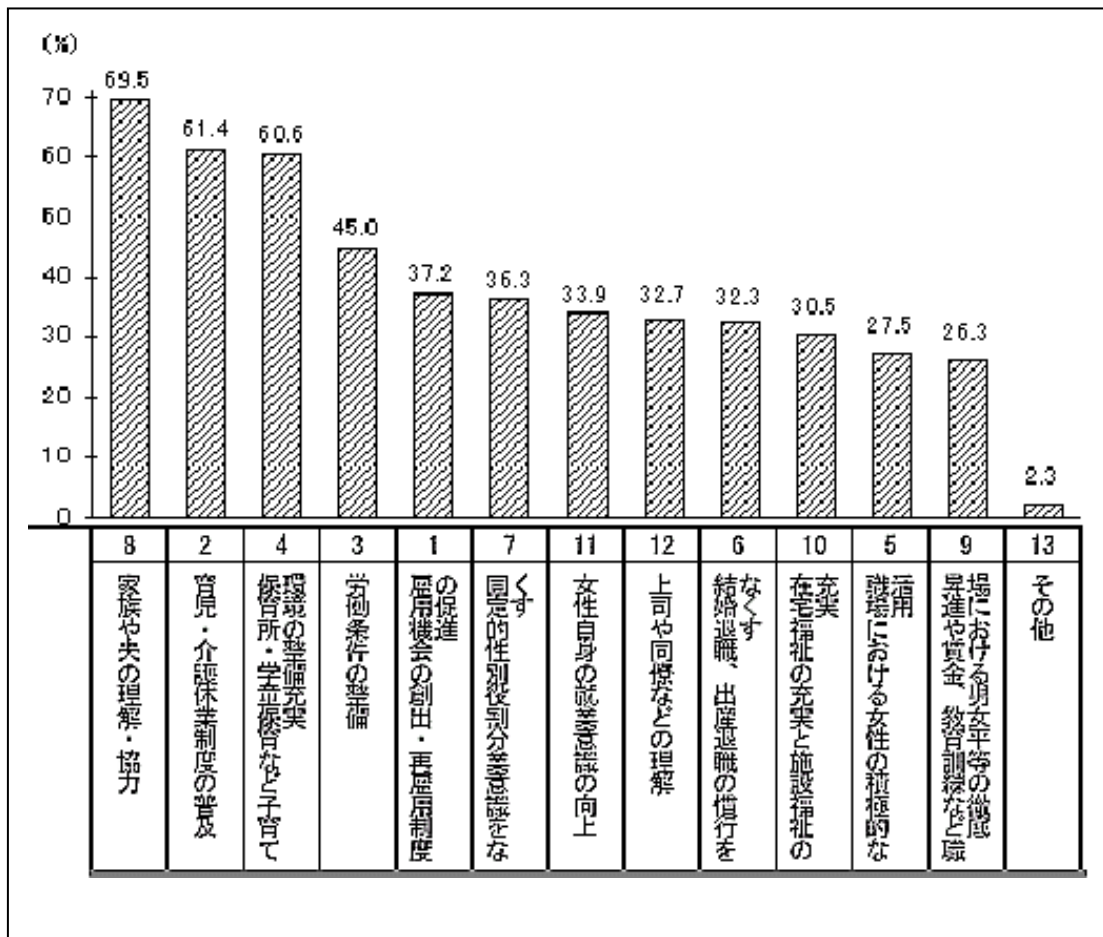
【資料5】

就園への保護者ニーズ

女性の就業のためには、「家族や夫の理解・協力」が必要と考える割合が最も高く、69.5%となっている。次いで、「育児・介護休業制度の普及」(61.4%)、「保育所・学童保育など子育て環境の整備充実」(60.6%)などが6割を超えており、それぞれ前回調査(平成7年「男女共同社会づくりのための調査」)よりもポイントが高く、育児や介護環境の改善、整備が不可欠であるとの意識が強くなっている。

性・年齢別では、30～40歳代女性において「家族や夫の理解・協力」、20～30歳代女性において「育児・介護休業制度の普及」および「上司や同僚などの理解」、また男女とも30歳代において「保育所・学童保育など子育て環境の整備充実」や「労働条件の整備」を望む傾向が強い。

女性の就業のために必要なこと



資料：男女共同参画社会づくりのための県民意識調査報告書
(平成13年3月：宮崎県生活環境部女性青少年課)

(別紙)

1 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の幼稚園

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成18年4月1日

4 特定事業の内容

当面、別添に記載の幼稚園において、幼児が満3歳になる年度当初から入園可能とし、今後、公私立幼稚園設置者の意向を踏まえて計画区域を順次拡大し、将来的には全県下幼稚園が取り組める環境を整えていく。

5 当該規制の特例措置の内容

本県では、少子化、核家族化を背景に、幼児の異年齢児との交流機会の減少、育児に不安を抱く保護者の増加、保護者の就労形態の多様化等がみられる中、地域の子育てセンターとして、幼稚園が多様な役割を果たすことが期待されている。

しかしながら、特区範囲内にある事業実施を希望する幼稚園75園における平成17年5月1日現在の定員充足率は、49.9%(県:59.6%)しかなく、今後、効果的な幼稚園教育の実施や、幼稚園教育の普及を図る上からも、一定の園児数の確保が必要である。

また、幼児の保護者や幼稚園関係者からは、満3歳に達する年度の当初から入園できるように年齢制限の緩和を望む声が多い。

このことから、3歳未満児の年度当初からの幼稚園受け入れを、平成17年12月1日現在で88部屋ある空き教室の活用を図りながら実施し、家庭や地域の教育力低下に対応することにより、幼児の社会性の涵養を促す。

(別添)

構造改革特別区域の範囲(当面実施する幼稚園)

| NO | 所在地 | 幼稚園名 | 園数 |
|----|---------------|---|----|
| 1 | 宮崎市 | 宮崎女子短期大学附属みどり、南ヶ丘、桜ヶ丘、月見ヶ丘、宮崎ひがし、本郷、宮崎みなみ、平和が丘、共愛、宮崎、花ヶ島、芳土、生目台、南宮崎カトリック、木花、高千穂、生目、大塚あけぼの、ひかり、あおしま、住吉 | 21 |
| | (旧田野町) | めぐみ、田野カトリック聖母 | 2 |
| | (旧佐土原町) | 広瀬共栄、佐土原 | 2 |
| | (旧高岡町) | 高岡 | 1 |
| 2 | 都城市 | 妻ヶ丘、天竜、天竜第二、天竜第三、アソカ、一万城、にし | 7 |
| 3 | 日南市 | 油津恵愛、日南、吾田、大宝山、日南カトリック、飫肥カトリック | 6 |
| 4 | 小林市 (旧小林市) | 小林昭和、太陽の子、かおる、小林カトリック | 4 |
| 5 | 日向市 (旧日向市) | 富高、日知屋、日知屋東、財光寺、財光寺南、南日向天使、日向カトリック | 7 |
| 6 | 串間市 | こばと | 1 |
| 7 | 西都市 | 西都愛育、あさひ、西都ふたば、西都カトリック | 4 |
| 8 | えびの市 | 和光、第二和光、京町中央 | 3 |
| 9 | 清武町 | 清武みどり | 1 |
| 10 | 南郷町 | 立正 | 1 |
| 11 | 三股町 | みまた | 1 |
| 12 | 高原町 | 遍照 | 1 |
| 13 | 野尻町 | 野尻(公立) | 1 |
| 14 | 国富町 | くにとみ | 1 |
| 15 | 綾町 | 綾 | 1 |
| 16 | 高鍋町 | 華頂、高鍋カトリック聖母 | 2 |
| 17 | 新富町 | 新富 | 1 |
| 18 | 川南町 | 平成、川南 | 2 |
| 19 | 都農町 | 都農聖愛 | 1 |
| 20 | 門川町 | 栄ヶ丘、門川 | 2 |
| 21 | 高千穂町 | 木の花、第一高千穂 | 2 |
| 計 | 8市13町 | | 75 |